

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	国営造成施設管理体制整備促進事業			事業コード	0628
所属コード	141000	課等名	農政課	係名	農村整備係
課長名	佐々木 和則	担当者名	佐々木 勢依子	内線番号	6041
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名	一般会計 6 款 1 項 5 目 農業基盤整備事業（003-01）			
特記事項	総合計画主要事業（農業基盤整備事業）			
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	12 年度
根拠法令等	国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱 国営造成施設管理体制整備促進事業実施要領			

(2) 事務事業の概要

地区内の的確な用排水管理をおこなうため、国営事業完了地区において、都道府県と市町村が連携し、土地改良区等の管理体制の整備促進を図るものであり、また、国営造成施設の管理の適正化に資するものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

農業水利施設は食料生産基盤としての機能だけでなく、水資源のかん養や洪水防止などの多面的機能を有し、国民全体に便益を供給する社会的共通資本である。これらの多面的機能は農家のみならず広く地域社会にも及ぶことから、地域と連携して農業水利施設を管理する体制を強化する必要性が生じたものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

事業当初は事業期間を平成 12 年度から平成 16 年度としていたが、その後も事業継続され、平成 22 年度から現在第 3 期対策として平成 26 年度まで事業が継続されることとなった。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

- ・鹿妻穴堰土地改良区
- ・岩手山麓土地改良区 (平成 24 年度に旧玉山土地改良区、旧越前堰土地改良区、旧岩手山麓南部土地改良区が合併)

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 鹿妻穴堰土地改良区管内受益者数	人	2,381	2,381	2,381	2,430	2,430
B 岩手山麓土地改良区管内受益者数	人	383	383	383	1,284	1,284
C						

※H24.7 月合併

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

負担金の支出，地区毎の管理体制整備推進協議会への参加

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 件数	件	2	2	2	2	2
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

地域一体となった維持管理体制の確立

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A アドプト協定数	■上げる □下げる □維持	件	13	41	41	42	42
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	2,613	2,473	2,458	2,458
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	2,613	2,473	2,458	2,458

人件費	⑥延べ業務時間数	時間	160	160	160	160
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	640	640	640	640
計	トータルコスト A+B	千円	3,253	3,113	3,098	3,098
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：当該事業により，整備計画・地域一体型の管理体制の推進・整備が図られている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：農業者のみならず，地域住民のために多面的に利用されている施設の管理体制整備事業である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：対象施設が限定されているため，対象となる土地改良区は現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：国営事業等で造成した根幹的農業水利施設の維持管理体制確立ための事業であり，非効率な管理は農業生産性の向上に影響を与える。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

その内容：アドプト制度等による地域密着型の管理体制の普及

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 受益機会の適正化余地：受益機会の適正化余地はありますか？

公平である。

理由：施設がもたらす多面的機能は，農業者のみならず，市民全体に利益をもたらすものである。

② 費用負担の適正化余地：受益者の費用負担の適正化余地はありますか？

公平である。

理由：施設がもたらす多面的機能は，農業者のみならず，市民全体に利益をもたらすものである。

(4) 効率性評価

① 事業費の削減余地：成果を下げずに事業費を節減できる余地はありませんか？

削減できない。

理由：計画を策定し、必要最低限の事業を実施している。

②人件費の削減余地：成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？

削減できない

理由：事業主体の県，施設の維持管理を受託する土地改良区，関係市町村，その他地域住民代表等との会議で計画策定や見直しを検討するための必要最低限の業務時間数である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

アドプト制度等地域密着型の管理体制の普及・拡大

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

アドプト制度による施設の管理体制の普及については推進の余地があるが，アドプト制度になじまない施設や区間等があることから，各協議会の中で地域の実情に配慮した管理体制の確立手法を検討する。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

国営事業等で造成した根幹的農業水利施設の維持管理体制確立ための事業であり，農業生産性の向上に必要な事業であるとともに，水利機能だけでなく多面的な機能を有していることから，地域及び関係機関と一体となって事業推進する必要がある。